

県内中小企業・小規模事業者の皆様向け



最低賃金制度のマスクット  
チェックマン

いばらき

# 賃上げ・価格転嫁 セミナー&個別相談会

～賃上げ助成金の活用と価格転嫁のポイント～

各会場  
60名様  
限定!

今年度の最低賃金改正額が、令和7年10月12日から、過去最高の1,074円となります。最低賃金の改正概要や、国及び県の各種助成金の活用方策、さらには、適正な価格転嫁に関するセミナーを県内5会場で開催します。社会保険労務士による無料の個別相談会も開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

## プログラム

14:00～14:45 第1部

最低賃金の改正と活用可能な国・県の支援策

講師：社会保険労務士

14:50～15:30 第2部

適正な価格転嫁を実現するためのポイント

講師：中小企業診断士

## 個別無料相談会

セミナー第1部終了後、次の時間帯で相談会を開催します。参加をご希望の方は、セミナー申込の際に希望の時間帯をお申し出ください。

① 14:50～15:05 ② 15:05～15:20

③ 15:20～15:35 ④ 15:35～15:50

※各枠3～4組限定

※ 個別無料相談会の時間帯については、定員の都合上、ご希望に添えない可能性もございますので予めご了承ください。相談時間帯は決定後事務局より個別にご連絡いたします。

日程

会場（所在地）

県央会場	10月29日(水)	茨城県開発公社ビル 中会議室（水戸市笠原町978-25）
県西会場	11月6日(木)	茨城県県西生涯学習センター 中講座室（筑西市野殿1371）
県南会場	11月12日(水)	茨城県県南生涯学習センター 中講座室2（土浦市大和町9-1ウララビル5F）
県北会場	11月14日(金)	日立地区産業支援センター 第2・3研修室（日立市西成沢町2丁目20-1）
鹿行会場	11月19日(水)	茨城県鹿行生涯学習センター 講座室1（行方市宇崎1389）

※ 県央会場でのセミナーについて、後日、県HPでのアーカイブ配信を予定しております。



各開催日の前日までに、左の二次元コード、または以下のURLからお申し込みください。

<https://h7.jir-web.co.jp/n/form/vdkb/VUn7tK9TD4afVUv9NPTdp>

主催



茨城県 茨城労働局



茨城県社会保険労務士会



茨城県中小企業診断士協会

後援

日立市

お問い合わせ

（セミナー申込に関すること）  
（県の賃上げ支援策に関すること）  
（価格転嫁促進事業に関すること）

（株）常陽産業研究所  
茨城県労働政策課  
茨城県中小企業課

TEL:029-233-6734（県委託事業者）  
TEL:029-301-3635  
TEL:029-301-3550